


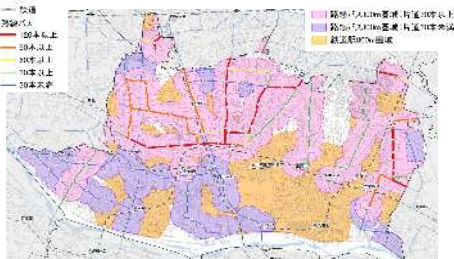
計画の目標を達成するため、下の表のとおり12施策、30事業に整理した。
 事業は、公共交通ネットワークの基本的な考え方に基づく階層ごとに整理した結果、広域交通事業が8事業、地区間交通事業が9事業、地区内交通事業が9事業、全域対象事業が4事業となった。
 事業は、公共交通ネットワークの課題解決に関するものを重点事業（9事業）、本計画以外の計画等で推進するものを関連事業（3事業）と区分した。
 重点事業は、優先順位を高く設定し、その他の事業については、原則として、各実施主体が順次取り組むものとする。


No.	施策名	階層	No.	事業	区分
施策1	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	広域	1	地域公共交通ネットワークの再編（鉄道ネットワークの活用）	重点事業
		地区間	2	地域公共交通ネットワークの再編（バスネットワークの効率化）	重点事業
		地区内	3	地域公共交通ネットワークの再編（地区内交通手段の在り方検討）	重点事業
施策2	複数交通モードの接続性の向上	広域	4	ニーズに合わせた鉄道と二次交通の接続性の向上	
		地区間	5	駅間における接続性の向上	重点事業
		地区内	6	モビリティハブ整備の検討	重点事業
施策3	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	広域	7	鉄道におけるバリアフリー環境の更なる整備促進	
		地区間	8	交通弱者・子育て世代等の公共交通での移動しやすさの向上	
		地区内	9	移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定	関連事業
施策4	特定の需要に対応した快適な移動手段の検討	地区間	10	タクシー - の更なる活用検討	
施策5	地区内交通を支える最適な移動手段の検討	地区内	11	多様な輸送資源の活用検討	重点事業
施策6	広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上	広域	12	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会を通じた要請活動	
		地区間	13	隣接市との広域連携に関する協議	重点事業
		地区間	14	拠点や道路の整備と連動した交通ネットワークの検討	
施策7	交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進	地区内	15	協働による地域経済の活性化と交通施策の連携	
		地区内	16	市民の日常生活や社会活動を支える交通施策の検討	重点事業
施策8	デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上	全域	17	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究	重点事業
		全域	18	デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進	
		全域	19	オープンデータ化の促進	
施策9	公共交通を利用しやすい環境の整備促進	広域	20	鉄道駅におけるバス、タクシー待ち環境改善の推進	
		広域	21	踏切道の安全対策の推進	
		地区間	22	バス停留所の安全対策やバス待ち環境改善の促進	
		地区内	23	自転車利用環境の総合的整備（府中市交通安全計画）	関連事業
施策10	市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議	全域	24	地域公共交通協議会の定期的な開催と公共交通ネットワーク維持のための交通事業者支援の検討	
施策11	自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進	広域	25	公共交通サービスの利用促進	
		地区間	26	コミュニティバスの利用促進	
		地区内	27	自転車と公共交通の連携・利用促進	
施策12	公共交通の脱炭素化の促進	広域	28	鉄道における脱炭素化の取組みの促進	
		地区間	29	公共交通における次世代自動車の導入・普及推進	
		地区内	30	人と環境に優しい交通手段の構築（府中市環境基本計画）	関連事業

【施策1】バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上

事業内容

事業1	目標	目標1-1・目標6-1							
広域	施策	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上							
重点事業	事業	地域公共交通ネットワークの再編(鉄道ネットワークの活用)							
	対象	JR南武線・JR武蔵野線・京王電鉄京王線・西武鉄道多摩川線							
	実施主体	府中市、鉄道事業者							
	内容	JR南武線、JR武蔵野線、京王電鉄京王線、西武鉄道多摩川線などの充実した鉄道ネットワークを活用し、地域公共交通ネットワークを再編します。							
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定			ネットワークの再編実施・検証			次期計画	
	鉄道事業者	地域公共交通ネットワーク再編に係る協議			ネットワークの再編に伴う鉄道利用への効果検証			次期計画	


事業2	目標	目標1-1・目標2-1・目標2-2・目標3-2・目標3-3・目標6-1							
地区間	施策	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上							
重点事業	事業	地域公共交通ネットワークの再編(バスネットワークの効率化)							
	対象	路線バス、コミュニティバス							
	実施主体	府中市、バス事業者							
	内容	「路線バスとコミュニティバスの重複区間の解消」や「運行距離が長大な路線の見直し」を中心としたバスネットワークの効率化に向けて、地域公共交通ネットワークを再編します。 なお、再編に当たっては、地域住民との意見交換や府中市地域公共交通協議会において協議を行います。							
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定			ネットワークの再編実施・検証			次期計画	
	バス事業者	地域公共交通ネットワーク再編に係る協議			再編後のルート等による運行			次期計画	


事業3	目標	目標1-1・目標6-1							
地区内	施策	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上							
重点事業	事業	地域公共交通ネットワークの再編(地区内交通手段の在り方検討)							
	対象	-							
	実施主体	府中市							
	内容	地域公共交通ネットワークの再編において、日常生活圏内の公共交通の利便性や交通弱者の移動に課題がある地域については、府中市地域公共交通協議会の意見を踏まえ、地区内交通手段の在り方を検討します。							
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定			ネットワークの再編実施・検証			次期計画	
		地区内交通手段の在り方の検討			検討結果に応じて他施策での事業実施			次期計画	

【施策2】複数交通モードの接続性の向上

事業内容

事業4	目標	目標1-1・目標3-1・目標3-3							
広域	施策	複数交通モードの接続性の向上							
	事業	ニーズに合わせた鉄道と二次交通の接続性の向上							
	対象	京王電鉄京王線・JR南武線・JR武蔵野線・西武多摩川線、鉄道駅に接続するバス路線							
	実施主体	府中市、交通事業者							
	内容	新型コロナウイルス感染症の影響等により、通勤等の外出機会の減少や駅構内のサテライトオフィスなどの利用により、鉄道利用者の状況が変化していることから、多様化する利用者ニーズに対応するため、駅における複数交通モードの接続性の向上が図られるよう調整します。				市内の鉄道の写真(予定)			
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	府中市	(順次)各種事業の実施						次期計画	
交通事業者	(順次)各種事業の実施						次期計画		

事業5	目標	目標1-1・目標3-1							
地区間	施策	複数交通モードの接続性の向上							
重点事業	事業	駅間における接続性の向上							
	対象	府中駅・府中本町駅間、武蔵野駅・白糸台駅間 など							
	実施主体	府中市、交通事業者ほか							
	内容	鉄道において、路線を乗り継ぐ際に異なる駅間(府中駅～府中本町駅、武蔵野駅～白糸台駅)での移動が必要な地域における接続性の向上を図るための検討を進めます。 なお、これらの対応は、地域公共交通ネットワークの再編と併せて検討します。							
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定			再編に合わせて実施又は検討の継続			次期計画	
交通事業者	接続性向上等の協議			再編に合わせて実施又は検討の継続			次期計画		

事業6	目標	目標1-1・目標3-1							
地区内	施策	複数交通モードの接続性の向上							
重点事業	事業	モビリティハブ整備の検討							
	対象	集合住宅、商業施設、集会施設、公園、文化センターなど							
	実施主体	府中市							
	内容	効率的な地域公共交通ネットワークに必要な場合は、日常生活圏域において、人が集まるスポット(集合住宅、商業施設、文化センター、公園など)でのモビリティハブ整備を検討していきます。 モビリティハブ:様々な交通モードの接続・乗換拠点							
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	府中市	ネットワークの再編と並行して調査・研究						次期計画	

【施策3】公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進

事業内容

事業7	目標	目標1 - 2・目標4 - 2・目標5 - 1							
広域	施策	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進							
地区間	事業	鉄道におけるバリアフリー環境の更なる整備促進							
	対象	鉄道							
	実施主体	府中市、鉄道事業者							
	内容	<p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(以下「バリアフリー法」といいます。)の基準に基づき、駅構内や車両内におけるバリアフリー環境の整備やサービスの提供を実施するとともに、各社の計画に沿って順次市内の駅にバリアフリー施設を設置します。</p> <p>また、市は、ホームドア整備などの鉄道事業者の取組に対し、補助金の交付などの支援や市民への周知等を行います。</p>				<p>鉄道におけるバリアフリー施設の写真(予定)</p>			
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	鉄道事業者	(順次)各社の計画に沿ったバリアフリー環境の整備							次期計画
府中市	(順次)補助金の交付、市民周知等の協力							次期計画	

事業8	目標	目標1 - 2・目標4 - 2・目標5 - 1						
地区間	施策	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進						
	事業	交通弱者・子育て世代等の公共交通での移動しやすさの向上						
	対象	路線バス、ちゅうバス、タクシー						
	実施主体	府中市、バス事業者、タクシー事業者						
	内容	<p>バリアフリー法の基準に基づき、交通弱者、子育て世代等が利用しやすいバス、タクシー車両の導入などの環境整備を進めます。</p> <p>また、市は、必要に応じて、事業者の取組への支援、市民への周知等を行います。</p> <p>なお、ちゅうバスにおいては、運行事業者と協議のうえ、車内環境の向上を検討します。</p>				<p>ノンステップバス等の写真(予定)</p>		
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
交通事業者	(順次)各社の計画に沿ったバリアフリー環境の整備							次期計画
府中市	(順次)市民周知等の協力・ちゅうバスにおける検討							次期計画

事業9	目標	目標1 - 2・目標4 - 2・目標5 - 1						
地区内	施策	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進						
関連事業	事業	移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定						
	対象	生活関連施設、生活関連道路など						
	実施主体	府中市、特定事業者						
	内容	<p>まちなかにおける移動等の円滑化を目的として、建築物や道路等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」を図るため、バリアフリー法に基づき、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の作成を行います。</p> <p>また、移動等円滑化促進方針等を策定後は、これに基づく特定事業を推進していきます。</p>				 <p>移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン(令和3年3月国土交通省)</p>		
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
府中市	移動等円滑化促進方針等の策定				特定事業の推進			次期計画
特定事業者	移動等円滑化促進方針等の協議				特定事業の実施			次期計画


【施策4】特定の需要に対応した快適な移動手段の検討

事業内容

事業10	目標	目標1 - 2・目標4 - 1							
地区間	施策	特定の需要に対応した快適な移動手段の検討							
	事業	タクシーの更なる活用検討							
	対象	タクシー							
	実施主体	府中市、タクシー事業者							
	内容	<p>タクシーにおける相乗りサービスや事前確定運賃など新たな制度の動向を踏まえながら、通院や子育てなど、移動に快適性が求められるニーズに、より柔軟に対応できるよう検討を進めます。</p> <p>また、市は、タクシーの新たな制度に関する調査研究を進めるとともに、タクシー利用者の増加につながるよう、市民の移動ニーズへの対応について事業者と協議します。</p>				UDタクシー等の写真(予定)			
	スケジュール	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12 ~
	タクシー事業者	新たな制度の活用・実装の検討							次期計画
	府中市	新たな制度の活用検討・協議							次期計画

【施策5】 地区内交通を支える最適な移動手段の検討

事業内容


事業11	目標	目標1 - 2・目標2 - 1・目標2 - 2・目標3 - 2・目標3 - 3・目標4 - 1							
地区内	施策	地区内交通を支える最適な移動手段の検討							
重点事業	事業	多様な輸送資源の活用検討							
	対象	既存公共交通以外の輸送サービス							
	実施主体	府中市							
	内容	<p>日常生活圏内の公共交通の利便性や交通弱者の移動に課題がある地域については、市内で提供されている施設送迎バスや福祉有償運送のほか、ボランティアによる輸送など、既存の交通サービス以外の活用を検討します。</p> <p>なお、地域公共交通ネットワークの再編における地区内交通の在り方を踏まえて検討します。</p>							
	スケジュール	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12 ~
	府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定				ネットワークの再編実施・検証			次期計画
	地区内交通手段の在り方の検討				検討結果に応じて事業実施			次期計画	

【施策6】 広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上

事業内容

事業12	目標	目標4 - 2							
広域	施策	広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上							
地区間	事業	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会を通じた要請活動							
	対象	JR中央線、多摩都市モノレール							
	実施主体	府中市							
	内容	JR中央線の三鷹・立川間の複々線化の実現に向け、三鷹・立川間立体化複々線促進協議会を通じて、関係機関に要請します。 京王電鉄及び小田急電鉄の多摩センター駅と西武鉄道多摩川線の是政駅を結ぶ広域交通ネットワークの実現のため、多摩都市モノレールを是政方面へ延伸する構想路線の具体化に向けた検討を促すよう多摩地域都市モノレール等建設促進協議会を通じて、関係機関に要請します。				多摩都市モノレールの写真(予定)			
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	府中市	協議会を通じた要請活動							

事業13	目標	目標2 - 1・目標2 - 2・目標3 - 2・目標3 - 3・目標4 - 2							
地区間	施策	広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上							
重点事業	事業	隣接市との広域連携に関する協議							
	対象	路線バス、コミュニティバス、新たな移動手段							
	実施主体	府中市、バス事業者ほか							
	内容	東京都では、行政界を超える移動需要への対応が課題となるなか、本市においても、市民が日常生活で最も利用する鉄道駅は、市内に限らず各地域の最寄りの駅である実情を踏まえ、地域公共交通ネットワークの再編に当たっては、隣接市とのバス交通等における連携を協議します。 東京における地域公共交通の基本方針(令和4年3月東京都)13頁参照							
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定			ネットワークの再編実施・検証			次期計画	
		隣接市との協議						次期計画	

事業14	目標	目標3 - 3・目標4 - 2							
地区間	施策	広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上							
	事業	拠点や道路の整備と連動した交通ネットワークの検討							
	対象	路線バス、コミュニティバス、新たな移動手段							
	実施主体	府中市、東京都、鉄道事業者、バス事業者							
	内容	府中基地跡地留保地や分倍河原駅周辺などのまちづくりの動向や、都市計画道路等の整備に合わせ、移動需要の変化を踏まえた交通ネットワークを検討します。							
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	府中市	(順次)拠点や道路の整備状況に合わせたネットワークの検討							次期計画



【施策7】交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進



事業内容


事業15	目標	目標2-1・目標2-2・目標3-3						
地区内	施策	交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進						
	事業	協働による地域経済の活性化と交通施策の連携						
	対象	交通結節点						
	実施主体	府中市、市内事業者、鉄道事業者など						
	内容	<p>交通結節点における日常生活の利便性を向上させるため、駅構内での地元野菜の販売や敷地を活用した地域貢献活動など、市民、市内事業者と交通事業者の協働による各種取り組みを促進します。</p>						
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	府中市	支援体制の検討、実施						次期計画
	その他	各種取組の実施						次期計画
事業16	目標	目標2-1・目標2-2・目標3-2・目標4-1・目標6-1						
地区内	施策	交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進						
重点事業	事業	市民の日常生活や社会活動を支える交通施策の検討						
	対象	-						
	実施主体	府中市、市民ほか						
	内容	<p>買い物、通院、市民活動などを行う場合に、地区内において、きめ細かい交通へのニーズが高い地域で、コミュニティバスでは当該ニーズに対応できない場合は、交通事業者以外の多様な主体との連携を含め、フィーダー交通を支える移動手段を検討します。</p> <p>なお、地域公共交通ネットワークの再編における地区内交通の在り方を踏まえて検討します。</p>						
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定				ネットワークの再編実施・検証			次期計画
	地区内交通手段の在り方の検討				検討結果に応じて事業実施			次期計画

【施策8】 デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上

事業内容


事業17	目標	目標1-2・目標4-1・目標5-2・目標5-3・目標6-2							
広域	施策	デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上							
地区間	事業	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究							
地区内	対象	-							
重点事業	実施主体	府中市、交通事業者							
	内容	全国的に、デジタル技術や新たな技術を活用した公共交通の利便性向上や運行効率化を図る取組が推進されていることを踏まえ、本市の地域課題・交通課題の解決に資するMaaS、自動運転、オンデマンド交通、グリーンスマートモビリティ等の導入について調査研究を進めます。 また、他施策を進める場合は、ICTの活用や次世代モビリティの実証実験などを積極的に進めていきます。				 			
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	府中市	調査研究				実装に向けた取組促進			次期計画
交通事業者	市の事業への協力等							次期計画	

事業18	目標	目標4-1・目標5-2・目標5-3・目標6-2							
広域	施策	デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上							
地区間	事業	デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進							
地区内	対象	-							
	実施主体	府中市、交通事業者							
	内容	デジタル技術を活用した利用状況等の収集及び分析や、利用者向けの情報発信を行うことにより、公共交通に関する情報を多様な利用者に分かりやすく発信するよう努めます。 また、市は、事業者の取組の支援や必要な情報提供を行います。				 			
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	交通事業者	(順次)各社の計画に沿った情報発信等							次期計画
府中市	(順次)事業者の取組の支援、情報提供							次期計画	

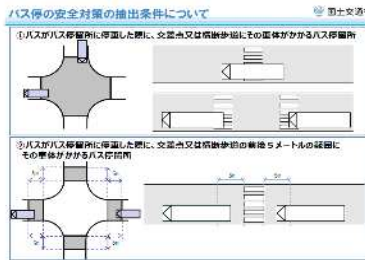
事業19	目標	目標4-1・目標5-2・目標5-3・目標6-2							
広域	施策	デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上							
地区間	事業	オープンデータ化の促進							
地区内	対象	鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー							
	実施主体	府中市、交通事業者							
	内容	GTFS-JP・GTFS-RTなど公共交通に関する情報のオープンデータ化を促進することで、利用者の利便性向上につながる施策や異なる交通機関の一体的な情報発信などの活用に向けて、国等の動向を見据えた検討を行います。 また、市は、事業者の取組の支援や必要な情報提供を行います。				 GTFS.JP (https://www.gtfs.jp/)			
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	交通事業者	(順次)オープンデータ化の取組							次期計画
府中市	(順次)事業者の取組の支援、情報提供							次期計画	


【施策9】公共交通を利用しやすい環境の整備促進

事業内容

事業20	目標	目標5 - 2						
広域	施策	公共交通を利用しやすい環境の整備促進						
	事業	鉄道駅におけるバス、タクシー待ち環境改善の推進						
	対象	鉄道駅のバス停留所及びタクシー乗り場						
	実施主体	府中市、交通事業者						
	内容	<p>鉄道駅において、バスやタクシーを安全・快適に待つことができるよう、一定の基準を設けたうえで、ベンチ等の待合環境の整備を進めます。</p> <p>なお、待合環境改善の基準については、地域公共交通ネットワークの再編に合わせて検討します。</p>						
	スケジュール	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
	府中市	待合環境改善基準の策定等			基準に基づき実施又は支援			次期計画
	交通事業者	上記基準の策定に関する協議			市の取組みへの協力			次期計画


事業21	目標	目標5 - 1						
広域	施策	公共交通を利用しやすい環境の整備促進						
	事業	踏切道の安全対策の推進						
	対象	鉄道						
	実施主体	府中市、鉄道事業者、バス事業者						
	内容	<p>踏切道における交通安全を確保するため、踏切道改良促進法に基づく「改良すべき踏切道」を中心として、鉄道事業者や市の道路管理部門・交通安全部門と協力し、ソフト・ハード両面から可能な対策を検討し、踏切道の安全対策を推進します。</p>				 <p>道路：踏切対策の推進5.踏切対策 - 国土交通省 (mlit.go.jp)</p>		
	スケジュール	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
	府中市	踏切道改良促進法に基づく対策の検討・実施					次期計画	
	鉄道事業者	踏切道改良促進法に基づく対策の検討・実施					次期計画	

事業22	目標	目標1-2・目標4-2・目標5-1							
地区間	施策	公共交通を利用しやすい環境の整備促進							
	事業	バス停留所の安全対策やバス待ち環境改善の促進							
	対象	バス							
	実施主体	府中市、バス事業者							
	内容	<p>バス停留所周辺の交通安全を確保するため、交差点や横断歩道付近のバス停を中心として、バス事業者、公安委員会や市の道路管理部門、交通安全部門と協力し、バス停留所の安全対策を促進します。</p> <p>また、バスを安全・快適に待つことができるよう、一定の基準を設けたうえで、ベンチ等の待合環境の整備を進めます。なお、待合環境改善の基準については、地域公共交通ネットワークの再編に合わせて検討します。</p>				 <p>バス停留所の安全性確保対策について - 関東運輸局 (mlit.go.jp)</p>			
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
府中市	順次実施・待合環境改善基準の策定等				基準に基づき実施又は支援				次期計画
バス事業者	上記基準の策定に関する協議				市の取組みへの協力				次期計画

事業23	目標	目標5-1・目標5-2							
地区内	施策	公共交通を利用しやすい環境の整備促進							
関連事業	事業	自転車利用環境の総合的整備(府中市交通安全計画)							
	対象	自転車							
	実施主体	府中市、東京都、府中警察署							
	内容	<p>日常生活圏域内の移動の多くは自転車であることから、府中市交通安全計画に基づき、自転車通行空間や自転車駐車場の整備を促進します。</p>							
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
府中市	府中市交通安全計画(令和5年度~令和12年度)の推進								
関係機関	府中市交通安全計画(令和5年度~令和13年度)の推進								

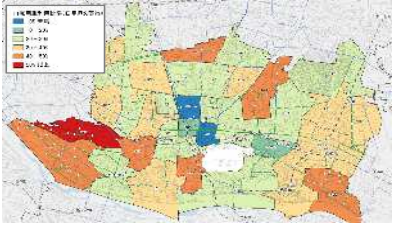
【施策10】市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議


事業内容

事業24	目標	目標6-2						
広域	施策	市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議						
地区間	事業	地域公共交通協議会の定期的な開催と公共交通ネットワーク維持のための交通事業者支援の検討						
地区内	対象	-						
	実施主体	府中市、交通事業者						
	内容	<p>府中市地域公共交通協議会などを活用して、バス路線の再編や事業進捗等に関する情報共有、協議、調整を行っていきます。 協議会では、各交通事業者の抱える問題等を共有し、各事業者に対して、市が実施できる支援策の検討を行います。</p>						
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	府中市	協議会の開催・協議・支援内容検討						次期計画
	交通事業者	協議会における協議・各社の情報共有						次期計画

【施策11】自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進

事業内容

事業25	目標	目標6-3							
全域	施策	自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進							
	事業	公共交通サービスの利用促進							
	対象	鉄道、路線バス、タクシーなど							
	実施主体	府中市、交通事業者							
	内容	<p>市縁辺部の地域では自家用車の利用率が高い状況も見られることから、高齢等により自ら車を運転できなくなった場合でも移動ができるよう、市内公共交通の利便性を周知し、公共交通サービスの利用方法を周知することで、公共交通の利用促進を図ります。</p>				 <p>日用品の買い物における自家用車の利用率</p>			
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	府中市	市民周知等							
	交通事業者	市への情報提供							

事業26	目標	目標6-1・目標6-3							
地区間	施策	自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進							
	事業	コミュニティバスの利用促進							
	対象	コミュニティバス							
	実施主体	府中市、バス事業者、その他							
	内容	<p>府中市コミュニティバス「ちゅうバス」の利用を促進するため、各種イベントへの参加や乗車案内の作成、わかりやすい運行路線図の検討など、市民協働も視野にソフト面における利用促進事業を実施します。</p>							
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	府中市	20周年事業	イベントへの参加等					次期計画	
	鉄道事業者	事業協力	事業協力・協働					次期計画	

事業27	目標	目標6-3							
地区内	施策	自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進							
	事業	自転車と公共交通の連携・利用促進							
	対象	-							
	実施主体	府中市、交通事業者							
	内容	<p>自転車を折りたたまずにそのまま電車内に持ち込めるサイクルトレインの活用や、サイクル&バスライドの検討など、自転車と公共交通の組み合わせにより自家用車に依存しない移動を促進します。</p>				<p>西武多摩川線サイクルトレインの画像(予定)</p>			
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	府中市	(順次)支援の検討							次期計画
	交通事業者	(順次)各社の事業の実施							次期計画

【施策12】公共交通の脱炭素化の促進

事業内容

事業28	目標	目標6-3							
広域	施策	公共交通の脱炭素化の促進							
	事業	鉄道における脱炭素化の取組みの促進							
	対象	鉄道							
	実施主体	府中市、鉄道事業者							
	内容	<p>国は、鉄道の更なる環境負荷の低減を図るため、エネルギー効率の良い車両の導入等を促進するとともに、環境性能の向上に資する鉄道システムの技術開発を推進しています。鉄道事業者においては、各社において脱炭素化に資する取組みを進めていることから、市は、これらの取組みの周知に協力します。</p>				水素ハイブリッド電車hybari等の写真(予定)			
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	鉄道事業者	(順次)取組の実施							
府中市	市民周知等								

事業29	目標	目標6-3							
地区間	施策	公共交通の脱炭素化の促進							
	事業	公共交通における次世代自動車の導入・普及推進							
	対象	路線バス、コミュニティバス、タクシーなど							
	実施主体	府中市、バス事業者、タクシー事業者ほか							
	内容	<p>次世代自動車は、大気汚染物質の排出が少なく、燃費性能が優れているなど環境にやさしい自動車です。市内のバスやタクシーにおいては、ゼロカーボンシティの実現に向けて、次世代自動車の導入を図ります。また、市は、市内の交通事業者が次世代自動車の導入ができるよう、各種支援を検討します。</p>				燃料電池バス等の写真(予定)			
	スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
	府中市	アンケート等	支援検討・検討					次期計画	
交通事業者	アンケート協力	(順次)導入の検討					次期計画		

事業30	目標	目標6-3																																																																																																																				
地区内	施策	公共交通の脱炭素化の促進																																																																																																																				
関連事業	事業	人と環境に優しい交通手段の構築(府中市環境基本計画)																																																																																																																				
	対象	-																																																																																																																				
	実施主体	府中市、鉄道事業者、バス事業者ほか																																																																																																																				
	内容	<p>温室効果ガス排出量の削減に取り組むため、市は、第3次府中市環境基本計画に基づく取組みを進めます。また、市民に対して、徒歩や自転車での移動、シェアサイクルや公共交通機関の利用を促進します。</p>				<table border="1" style="font-size: small;"> <caption>日用品の買物に出かけるときの交通手段</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>徒歩</th> <th>自転車</th> <th>バイク・原付</th> <th>路線バス</th> <th>コミュニティバス</th> <th>鉄道</th> <th>タクシー</th> <th>自動車(車中で運転)</th> <th>自動車(車外に乗り込む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>56.7%</td> <td>76.7%</td> <td>0.0%</td> <td>6.7%</td> <td>10.0%</td> <td>30.0%</td> <td>0.0%</td> <td>3.3%</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>54.2%</td> <td>40.6%</td> <td>1.0%</td> <td>4.2%</td> <td>3.1%</td> <td>18.8%</td> <td>0.0%</td> <td>21.9%</td> <td>21.9%</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>61.0%</td> <td>50.6%</td> <td>4.1%</td> <td>4.1%</td> <td>5.2%</td> <td>7.0%</td> <td>0.0%</td> <td>29.7%</td> <td>15.7%</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>53.0%</td> <td>56.1%</td> <td>1.7%</td> <td>3.5%</td> <td>5.2%</td> <td>7.7%</td> <td>0.3%</td> <td>37.3%</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>47.7%</td> <td>45.6%</td> <td>1.8%</td> <td>4.9%</td> <td>3.5%</td> <td>7.4%</td> <td>0.0%</td> <td>46.6%</td> <td>11.3%</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>48.9%</td> <td>40.9%</td> <td>1.6%</td> <td>3.8%</td> <td>9.1%</td> <td>8.1%</td> <td>0.5%</td> <td>33.9%</td> <td>12.9%</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>51.3%</td> <td>60.0%</td> <td>0.9%</td> <td>12.6%</td> <td>14.3%</td> <td>7.4%</td> <td>0.0%</td> <td>18.3%</td> <td>13.0%</td> </tr> <tr> <td>令和12年度</td> <td>57.6%</td> <td>36.4%</td> <td>0.0%</td> <td>28.8%</td> <td>24.2%</td> <td>12.1%</td> <td>3.0%</td> <td>10.6%</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>令和13年度</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>令和14年度</td> <td>52.6%</td> <td>50.5%</td> <td>1.7%</td> <td>6.8%</td> <td>7.7%</td> <td>9.2%</td> <td>0.3%</td> <td>31.5%</td> <td>13.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">日用品の買物に出かけるときの交通手段(年代別)</p>				徒歩	自転車	バイク・原付	路線バス	コミュニティバス	鉄道	タクシー	自動車(車中で運転)	自動車(車外に乗り込む)	令和5年度	56.7%	76.7%	0.0%	6.7%	10.0%	30.0%	0.0%	3.3%	20.0%	令和6年度	54.2%	40.6%	1.0%	4.2%	3.1%	18.8%	0.0%	21.9%	21.9%	令和7年度	61.0%	50.6%	4.1%	4.1%	5.2%	7.0%	0.0%	29.7%	15.7%	令和8年度	53.0%	56.1%	1.7%	3.5%	5.2%	7.7%	0.3%	37.3%	15.0%	令和9年度	47.7%	45.6%	1.8%	4.9%	3.5%	7.4%	0.0%	46.6%	11.3%	令和10年度	48.9%	40.9%	1.6%	3.8%	9.1%	8.1%	0.5%	33.9%	12.9%	令和11年度	51.3%	60.0%	0.9%	12.6%	14.3%	7.4%	0.0%	18.3%	13.0%	令和12年度	57.6%	36.4%	0.0%	28.8%	24.2%	12.1%	3.0%	10.6%	4.5%	令和13年度	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	令和14年度	52.6%	50.5%	1.7%	6.8%	7.7%	9.2%	0.3%	31.5%	13.9%
		徒歩	自転車	バイク・原付	路線バス	コミュニティバス	鉄道	タクシー	自動車(車中で運転)	自動車(車外に乗り込む)																																																																																																												
	令和5年度	56.7%	76.7%	0.0%	6.7%	10.0%	30.0%	0.0%	3.3%	20.0%																																																																																																												
令和6年度	54.2%	40.6%	1.0%	4.2%	3.1%	18.8%	0.0%	21.9%	21.9%																																																																																																													
令和7年度	61.0%	50.6%	4.1%	4.1%	5.2%	7.0%	0.0%	29.7%	15.7%																																																																																																													
令和8年度	53.0%	56.1%	1.7%	3.5%	5.2%	7.7%	0.3%	37.3%	15.0%																																																																																																													
令和9年度	47.7%	45.6%	1.8%	4.9%	3.5%	7.4%	0.0%	46.6%	11.3%																																																																																																													
令和10年度	48.9%	40.9%	1.6%	3.8%	9.1%	8.1%	0.5%	33.9%	12.9%																																																																																																													
令和11年度	51.3%	60.0%	0.9%	12.6%	14.3%	7.4%	0.0%	18.3%	13.0%																																																																																																													
令和12年度	57.6%	36.4%	0.0%	28.8%	24.2%	12.1%	3.0%	10.6%	4.5%																																																																																																													
令和13年度	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																																																																																													
令和14年度	52.6%	50.5%	1.7%	6.8%	7.7%	9.2%	0.3%	31.5%	13.9%																																																																																																													
スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~																																																																																																														
府中市	第3次府中市環境基本計画(令和5年度~令和12年度)																																																																																																																					
交通事業者	第3次府中市環境基本計画(令和5年度~令和13年度)																																																																																																																					